

平成29年（行ウ）第104号 情報公開請求事件

原告 上脇博之

被告 国

2019年7月9日

大阪地方裁判所第7民事部合議係 御中

原告訴訟代理人ら代表弁護士 阪 口 徳 雄



証 拠 申 出 書

第1 人証

1 証人の表示

住 所

証 人 佐 川 宣 壽 （尋問時間120分・呼出し）

2 立証事項

本件217件の文書を原告に開示しないことに証人及び
中村総務課長らが共謀して隠した事実

3 尋問事項

- (1) 証人の経歴
- (2) 証人は森友問題に関与したのはいつからか。
- (3) 証人は、2017年2月24日、衆議院予算委員会において、「昨年6月の売買契約に至るまでの財務局と学園側の交渉記録につきまして、委員からのご依頼を受けまして確認しましたところ、近畿財務局と森友学園との交渉記録というのはございませんでした」と答弁しているが、この時に存在しないと、誰と会って、どのように、確認したのか。
- (4) その後に、証人が本件売買契約に至るまでの財務局と学園側の交渉記録を国会に出さないことで、中村総務課長らと共謀したことはあったか。
- (5) 2017年3月2日当時に未だ存在していた文書があったので、廃棄するよう中村総務課長らと共謀した事実はあるか。
- (6) 当時、近畿財務局の職員が自殺したが、この事実は知っているか。

亡くなった理由は聞いているか。

- (7) 証人は2017年3月末ごろ、東京のNPO法人の応接記録の情報公開請求に、どのように対処するか、中村総務課長らと共謀した事実があったか
- (8) 本件217件の行政文書は2017年5月2日当時に文書は存在したか。存在しなかった文書はあるか。あればどの文書か。
- (9) その他、本件に関する一切の事情